

建設工事入札参加者各位

妙高市長 入 村 明
(担当課 : 財務課)

地域貢献企業対象工事の発注について

公共事業が減少傾向にある中で、地域経済の発展と雇用に重要な役割を果たしている市内企業の経営の安定・拡大を図るため、市の施策への積極的な取り組みを進め、災害対応や除雪といった地域の安心・安全確保に貢献していただいている入札参加者のうち、一定の基準を満たす企業を「地域貢献企業」と認定し、そのインセンティブとして、市が発注する工事における受注機会を確保することを検討してきました。

つきましては、建設業界の地域貢献への企業のさらなる創意工夫と自主的な努力の促進を目的に「地域貢献企業対象工事」を発注することとします。

記

1. 地域貢献企業の定義

平成21年4月1日現在で、つぎに記載する5項目のうち、3項目以上に該当する企業を「地域貢献企業」として認定します。

市内道路除雪業務

平成17・18・19年度のうち複数年度における、妙高市内の市道、県道又は国道の除雪業務の契約締結の実績がある企業

災害時応援協定

災害時の応援業務に関して、団体による協定の締結がある企業

「妙高市民の心」推進応援事業所

「妙高市民の心」推進応援事業所登録のある企業

消防団協力事業所

「消防団協力事業所」の認定を受けている企業

環境マネジメントシステム認証

エコアクション21・EMAS・ISO14000等の認証を取得し、環境保全に関する取り組みを進めている企業

2. 対象となる工事・企業

競争性が確保できる「土木一式工事」・「建築一式工事」・「舗装工事」の工種で発注される工事で、該当工種の全発注件数の1割程度件数を対象とする予定です。

また、対象となる工事の規模に応じ、それぞれの工種に登録されている認定企業の中から選定します。

3. 認定企業の更新

認定企業は、平成21年4月1日現在での認定後、7月1日と10月1日の時点で更新する予定です。新たに地域貢献企業認定された企業は、更新日以降に発注される対象工事の選定対象企業となりますので、それぞれの項目で新たに登録等を行った企業は、財務課へ報告して下さい。

4. その他

各種取り組みへの問い合わせは担当課をお願いします。

市内道路除雪業務 : 建設課 市道除雪のみ

災害時応援協定 : 総務課

「妙高市民の心」推進応援事業所 : 生涯学習課

消防団協力事業所 : 総務課

環境マネジメントシステム認証 : 環境生活課